

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 29 年度分)

平成 30 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

教育長	近 藤 守
教育長職務代理者	坂 口 昌 夫
委 員	倉 石 和 明
委 員	塚 田 まゆり
委 員	茅 野 理 恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が平成 29 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第二次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 29 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。</p> <p>また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や指導主事との教育懇談会の開催運営をしたほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、当初予算に約 8 億円を計上し、篠ノ井東小学校特別教室棟増築など 13 校で増改築並びに老朽化改修事業等を実施した。</p> <p>また、平成 28 年度に国の緊急経済対策の活用により約 6 億 8 千万円を前倒して予算化した屋内運動場等にかかるバスケットゴール等非構造部材の耐震化対策及びその他老朽化等改修並びに小中学校保健室等の空調整備に加え、国の補正予算の活用により小中学校トイレ改修等について前倒して予算化（3月補正）し、事業の進捗を図った。</p> <p>平成 26 年度発生の神城断層地震被災により失われた鬼無里中学校機能について、鬼無里小学校敷地へ特別教室棟の整備を進めた。</p> <p>夏場の暑さ対策として、小中学校普通教室等への空調設備整備について検討を開始した。</p> <p>③ 経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学校給食費や学用品費等を支給する就学援助を行っている。支給費目のうち、新入学児童生徒が通常必要とする学用品等購入のために支給する新入学児童生徒学用品費について、単価の引き上げ（小学校：20,470 円→40,600 円、中学校：23,550 円→47,400 円）を行うとともに、支給時期について入学前支給が可能か検討を行い、中学校 1 年生に対して入学前支給を実施した。</p>
------	--

<p>評 価</p>	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 2 回を開催し、協議事項 46 件、報告事項 42 件が協議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催した。長野上水内中学校生徒会サミットでは、今年度の生徒会スローガンや重点目標、地域と共に進める生徒会活動、いじめ問題などについて、アドバイザーとして参加した。</p> <p>市所管施設では、学校施設や文化財施設の運営状況の把握を目的とした視察、先進他市町では、学力向上に向けた取組や文化財の修復等、本市の教育課題に関して認識を深めるための視察について実施することができた。</p> <p>② 平成 29 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は朝陽小学校屋内運動場の 1 棟のみで学校施設耐震化率 99.7%である。当該施設は狭小校地という課題もあり、校地拡張も含め関係者と調整を続け概ねの合意を得られたことから、次年度以降に当該施設の改築により耐震化を図る見込みが立った。屋内運動場の非構造部材耐震化は平成 29 年度末で完了した。</p> <p>鬼無里中学校の機能回復については、小中学校供用で子どもプラザ機能も併せ持つ特別教室棟を建設し平成 30 年度当初より供用を開始した。既存施設も一部改修（平成 29 年度繰越）し、鬼無里小学校敷地で施設一体型の小中学校として新たなスタートを切ることができた。</p> <p>空調整備について、保健室へは平成 29 年度末で設置希望のあった全校への設置が完了した。普通教室へは、できる限り早期に経済的かつ効率的に整備を行い、ソフト事業も併せて夏場の教室の適温維持を目指すべく検討を始めた。様々な整備手法がある上、先行自治体では大規模な事業費の例も見られ、採用手法による事業費の差も大きいこと等から、早急な対応を求める声があるものの慎重な検討が必要と判断した。平成 30 年度に各校の温湿度環境調査等を行い、結果を検証して整備方針を定めていく予定。</p> <p>③ 新入学児童生徒学用品費の単価引き上げを行うことにより保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <p>また、中学校 1 年生に対して支給する新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施を決定し、中学校入学後の 8 月支給から入学前の 3 月支給に変更し、平成 30 年 4 月入学予定の小学校 6 年生 356 人に対し入学前支給を実施することができた。</p> <p>なお、小学校 1 年生に対する新入学児童生徒学用品費の入学前支給についても調査研究を行い、できるだけ早期に実施できるよう準備を行う。</p>
----------------	--

●学校教育課

<p>事業概要</p>	<p>① 児童生徒の学力向上に向けて、「しなのきプラン29」に基づいた事業を実施した。</p> <p>② 平成29年4月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校において、6年間を見通した体系的・系統的教育（中高一貫教育）を実践した。</p> <p>③ 「活力ある学校づくり検討委員会」において、少子人口減少社会が進展する中で、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について、平成30年6月までに答申を得る予定で審議を進めた。</p> <p>④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、障害等により特別な支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。</p>
<p>評価</p>	<p>① 学力向上の具体策として策定した「しなのきプラン29」の重点事項として、「教員の授業力向上と日常の授業改善」、「児童生徒の基本的な生活習慣の確立と家庭学習の改善」、「幼保小中高の円滑な接続」の3点に取り組んだ。具体的には、研究主任を対象とした学力向上研修を計3回開催し、大学教授の講義や研究主任同士の情報交換、小中連携の推進や学力調査を活かす視点での話し合い等を行った。また、標準学力検査（NRT）を小学4年生から中学校1年生で、活用問題調査を中学校2年生で実施した。各校では、結果の分析から児童生徒の実態を把握し、指導改善や補充学習、家庭学習に役立てた。</p> <p>② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として平成29年4月に市立長野中学校を開校し、中高一貫教育を実践する中で、基幹校として教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく取り組んだ。</p> <p>③ 平成29年度は活力ある学校づくり検討委員会を8回開催し、「審議のまとめ(案)」をとりまとめるなど、平成30年6月の答申に向け、遅滞なく準備を進めることができた。</p> <p>④ 不登校になっている児童生徒や家庭に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校復帰に向けた取組を図った。 障害に起因する特別な配慮を要する児童生徒への支援としては、年3回調査を行い、実態の把握に努めている。 特別支援教育支援員を配置し、基礎的環境整備に努めた。特に医療的ケアを必要とする児童生徒のために、看護師等資格のある特別支援教育支援員を14人配置（昨年度比7人増）した。</p>

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成 27 年 4 月に入学した第 8 期生 162 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸長を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第 8 期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。サッカー部の 2 年連続インターハイ出場をはじめ、スピードスケート部のインターハイ出場、女子バスケットボール部・ソフトボールの北信越大会出場、その他多くの部が大会で一定の成績を取めたこと等により、部活動の充実が市立長野高等学校の特色として一般に認知されてきている。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。第一学校給食センターについては、全面改築に向け、基本・実施設計及び現施設の解体工事を実施した。</p> <p>② 平成 28 年度に作成した食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第二及び第四学校給食センター管内で 8 月からアレルギー対応食の提供を開始した。アレルギー対応食提供にあたり、各センターに担当栄養士を配置した。</p>
評価	<p>① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全安心な学校給食を安定的に提供することができた。</p> <p>第一学校給食センター改築事業については、既存施設の解体工事及び基本設計を完了し、計画どおり実施設計に着手することができた。</p> <p>② アレルギー対応基本方針等に基づき、第二学校給食センターで 25 人、第四学校給食センターで 31 人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。</p>

●家庭・地域学びの課

<p>事業概要</p>	<p>① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、保健センターの7～8か月児健康教室において家庭教育講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。</p> <p>② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、計画的な改修工事及び耐震補強工事を実施した。</p> <p>③ 平成19年2月に、市立公民館を指定管理とする方針を決定し、更にその相手方は地域に密着した運営ができる受任者として、住民自治協議会とすることとし、各地区住民自治協議会と協議を重ねてきた結果、平成29年度現在、9館が指定管理者により運営されている。更なる指定管理者制度の導入に向けて、各地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた（延べ23回）。</p> <p>④ 「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として、講演会等を実施し、子どもの読書活動を推進した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 平成27年度から市保健所健康課と連携し、「親子の学び講座」（家庭教育講座）を実施。平成29年度は、全ての保健センターにおいて、7～8か月児健康教室の参加者2,572組の親子を対象に実施することができた。</p> <p>青少年健全育成関係者による情報交換会は、年2回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができたが、参加者の減少が課題である。</p> <p>子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、平成28年度より減少し、96件の交付（平成28年度103件）であったが、これまで活用したことのない地区からも交付申請があり、利用者を広げることができた。</p> <p>② 公民館の改修工事及び耐震化については、城山公民館第一地区分館及び中部公民館第五地区分館の耐震補強工事を実施した。分館を含めた市立公民館の耐震化率は、平成28年度末の71.9%に比べ3.1ポイント上昇し75.0%となった。</p> <p>③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館活動が展開された。指定管理者責任賠償に対応した保険の予算措置など、関係機関も含め調整を行った。平成30年度からは芹田公民館が指定管理者制度による運営に移行する。</p> <p>④ 子どもの読書活動を推進するための講演会等については、読み聞かせに携わる人に実技等を指導することを目的とした講座、絵本の魅力や楽しさを体験から知るためのイベントとして親子オリジナル絵本作り、公民館での読書推進事業などを開催し、延べ858人の参加があった。</p>

●長野図書館・南部図書館

<p>事業概要</p>	<p>① 長野地域連携中枢都市圏内6市町村（須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）との図書館資料の相互利用（広域貸出）を開始した。（H30.1月）</p> <p>② 長野図書館では、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年5回、「おはなしカーニバル」を年1回開催した。</p> <p>③ 南部図書館では、読み聞かせ初心者講座として1月に「読み聞かせ入門コース」を実施し35人、2月に「読み聞かせボランティア入門コース」を実施し21人の受講があった。また、幼児期から読書に親しむことができるよう、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に1歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
<p>評価</p>	<p>① 平成30年1月から相互利用を開始し、3か月間で、登録者195人、利用者数579人、貸出冊数2,911冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。</p> <p>② 「おはなし会」には合計1,911人、「お楽しみ会」には合計578人の参加があり、子どもたちには読みきかせの楽しさ、大人たちにはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）</p> <p>③ 読み聞かせ初心者講座の開催を契機として、新たに読み聞かせのボランティアグループが1グループ結成され、当該グループが平成30年度の「おはなし会」に参画することとなった。また、参加者の増加に向けて、広報誌のほか、SNSやフリーペーパー等による周知に取り組んだ。（南部図書館）</p>

●文化財課

事業概要	<p>① 指定文化財等の保存整備として、国史跡「松代城跡」の第二期整備に係る基本計画等の策定を進め、また、国史跡「旧文武学校」の保存整備事業を進めた。</p> <p>② 指定文化財の保存活用として、重要伝統的建造物群保存地区に選定された戸隠地区において、修理・修景事業への補助金交付と防災計画策定調査を実施した。また、市内指定文化財の保存活用に向けては、文化財所有者に対する支援等を行った。</p> <p>③ 真田宝物館等の松代藩文化施設を会場として、信州DCに伴う商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。</p>
評価	<p>① 「松代城跡」保存整備については、基本計画等の策定について専門家会議を開催して検討を深めた。さらに、周辺環境整備関係事業との調整について、庁内関係課検討会議を開催して協議を深めることができた。「旧文武学校」の保存整備事業としては、弓術所・剣術所等の保存整備工事に着手した。</p> <p>② 戸隠重要伝統的建造物群保存地区については、所有者が実施した修理・修景事業に対して補助金を交付した。さらに、防災計画策定調査に関して専門家会議を開催して検討を重ねた。</p> <p>また、市内指定文化財の保存活用については、文化財所有者が実施する文化財保護事業に対する指導助言や補助金交付等の支援を適切に行うことができた。</p> <p>③ 真田宝物館では特別企画展として、第1期「戦国乱世を生き抜く！－真田三代－」、第2期として「兄弟の絆－真田信之・信繁－」と「真田家の姫たち」を連続開催し、期間中講演会も行い各方面から評価を得た。誘客においては、善光寺御開帳、「真田丸」放映の影響が大きかった平成27年度～28年度には及ばなかったものの、平成26年度の実績より、有料施設5か所の入場者は17%ほど上回った。</p>

●博物館

事業概要	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。</p>							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">本館</td> <td style="padding: 5px;">特別展「星を伝え歩いた男 朝野北水」 企画展「恐竜たちがやってくる」「激突！川中島の戦い」 「こなもの」「土人形」「小正月」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">戸隠地質化石博物館</td> <td style="padding: 5px;">「戸隠七不思議 ～自然の中のヒミツを探る～」 「昔の教科書 明治から平成まで」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">信州新町美術館</td> <td style="padding: 5px;">「西沢今朝夷回顧展」「信州書道秀作展」「山を眺める」 「清水隆史写真展」「シンビズム」「山本鼎の絵はがき」</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">信州新町化石博物館</td> <td style="padding: 5px;">「信州新町周辺の化石」「信州新町周辺のクジラ化石」 「長野県の恐竜時代」「土尻川の化石」</td> </tr> </table>	本館	特別展「星を伝え歩いた男 朝野北水」 企画展「恐竜たちがやってくる」「激突！川中島の戦い」 「こなもの」「土人形」「小正月」	戸隠地質化石博物館	「戸隠七不思議 ～自然の中のヒミツを探る～」 「昔の教科書 明治から平成まで」	信州新町美術館	「西沢今朝夷回顧展」「信州書道秀作展」「山を眺める」 「清水隆史写真展」「シンビズム」「山本鼎の絵はがき」	信州新町化石博物館
本館	特別展「星を伝え歩いた男 朝野北水」 企画展「恐竜たちがやってくる」「激突！川中島の戦い」 「こなもの」「土人形」「小正月」							
戸隠地質化石博物館	「戸隠七不思議 ～自然の中のヒミツを探る～」 「昔の教科書 明治から平成まで」							
信州新町美術館	「西沢今朝夷回顧展」「信州書道秀作展」「山を眺める」 「清水隆史写真展」「シンビズム」「山本鼎の絵はがき」							
信州新町化石博物館	「信州新町周辺の化石」「信州新町周辺のクジラ化石」 「長野県の恐竜時代」「土尻川の化石」							
<p>② 博物館パートナー（市民ボランティア）との協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくパートナーとの協働により、学校団体の受入れの際、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを積極的に実施した。恐竜展でも小学生を含めたパートナーが解説等を行った。</p>								
評価	<p>① 本館入館者は、企画展「恐竜たちがやってくる」（国立科学博物館との共催）や「土人形」が好評で、前年度に比べ、大幅に増加した（30%増）。信州新町美術館・化石博物館でも「シンビズム」の企画展で入館者が増加した（34%増）。企画内容の充実や広報の工夫次第により、入館者増が可能であることが確かめられた。</p>							
	<p>② 小学校・育成会・PTA等を対象に、各団体の要望に合わせてパートナーと体験プログラムを行っており、約 100 団体を受け入れ、プログラム参加者は 5,700 名余りとなった。恐竜展のパートナーが、会期中 45 日間で延べ 2,015 名が展示ガイドに取り組み、実物を使った物語ワゴンの実演も行い、約 100 名が参加した。各種事業を通じて市民との協働体制が進んだ。</p>							

11 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研究各教科・領域における「長野市小自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業の、教職員研修の拡充を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

講座を実施し、また、講座を実施するなど、教職員を養成するため

【平成 28 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 今までの4年間の取組の成果と反省の上で、最終年度となる「長野市教育振興基本計画」の重点施策「子どもたちの『生きる力』」を、 昨年度の報告書で【平成 29 年度の重点的な取組】に記載した事項を、過去形にして転記 るよう、研修の体系化を進めた。	「キャリアステージに応じた研修計画」を完成させることができた。これにより、自らの研修を計画的に積み重ねることが可能となる。併せて、最新の教育情勢に応じた教員研修を推進した。具体的には、教職員の資質向上を図るため、初任研等の経年研修や管理職研修など個人を指定した講座は 46 講座、学校を指定した講座は 33 講座を実施した。

【現況と課題】

平成 27 年度 134 であったが、平成 28 年度は、校内研修の充実のために、要請に応じて指導主事が出向

事業実施状況と、明らかに**なった課題**を記載したもの

は、校内研修の充実のために、要

【平成 30 年度の重点的な取組】

自ら求めてさまざまな方法で研修することができるとともに、研修講座の選択に関して教職員

平成 30 年度に**重点的に取り組む事業やその方向性**を記載したもの

を配布

○実施校区数の目標

単位：校区

年度	H24	H25	H26	H27	H28	<u>H29</u>	H30	H31	H32
実施校区数	4	17	34	44	51	<u>51</u>	52	54	54

報告書の表中の**ゴシック、下線**は平成 29 年度の実績を示したもの

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 29 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、平成 29 年度における課題を抽出するとともに、平成 30 年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修（研修計画） 各研修講座を、教職員の資質・専門性、職歴に応じて体系的に分類し、講座を選択しやすくした。	経験年数によって研修講座を体系づけた「キャリアステージに応じた研修体系」を全教職員に配布し、自らの研修履歴に応じて研修計画を立てられるようにした。
事業・項目名：教職員研修（研修履歴） 自ら求めてさまざまな方法で研修することができるよう、「私の研修（研修のあゆみ）」を配布するとともに、研修講座の選択に関して教職員を支援した。	「キャリアステージに応じた研修体系」とともに全教職員に配布した「私の研修」を活用することで、資質・能力別に自らの研修履歴を振り返ることができ、今年度受講する講座を選択する際の手がかりが得られるようにした。
事業・項目名：教職員研修（経年研修） 基礎的指導力を培うことができるよう、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修など経年研修を充実させた。	初任者研修では、教科や道徳での授業づくりについての基礎的な事柄に関する研修内容を多くし、また中堅教諭等資質向上研修では、研究委員会の授業参観を講座内容とすることにより、基礎的指導力の向上に寄与する内容とした。
事業・項目名：教職員研修（管理職研修） 管理職研修では、次期学習指導要領で示された新しい方向についての理解を深められるよう、特に「チーム学校」、「カリキュラム・マネジメント」、「コミュニティスクールの理念」等の研修を深めた。	先進的な取組について造詣の深い講師からの講義により、次期学習指導要領における新しい方向について理解を深めるとともに、グループでの熟議を通して、自校の課題や今後の学校経営の方向性についての示唆が得られる研修とした。
事業・項目名：教職員研修 特別支援学級新任担当教員の研修講座を新設するなど、校務分掌等にかかわる専門研修を受講しやすくした。	これまで県総合教育センターまで出向しなければ受講できなかった講座を新設し、市内の特別支援教育の実情に即した内容の講座とした。

事業・項目名：教職員研修 一般研修について、「学力・体力の向上」、「マネジメント力の向上」、「健康・安全・危機管理」、「教育課題に対応」の4つに分類し、「必修」のほかに「選択必修」、「希望」として、できるだけ自ら選択して受講できるようにした。	一般研修にかかる講座を、教育における課題ごとに4つに分類して示すことにより、各教職員が自らの研修履歴をもとに講座を選択しやすくした。
事業・項目名：教職員研修 喫緊の教育課題への対応など、ニーズに応じた内容を取り入れた。特に、児童生徒理解、特別支援教育、教育の情報化、連携・一貫教育・キャリア教育を充実させた。	現場のニーズや社会情勢を踏まえた喫緊の課題についての研修を、「教育課題に対応した研修」として30講座開講した。

【現況と課題】

○教育センター開設講座数

	講座数	出席者数（のべ）
指定研修（個人を特定した必須講座）	<u>54 講座</u>	<u>1,955 人</u>
希望研修（希望で受講可能な講座）*	<u>74 講座</u>	<u>2,114 人</u>
合 計	<u>128 講座</u>	<u>4,069 人</u>

※「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

○受講者の評価（初任研、5年研、中堅研を除く、2,846人に実施したアンケート）

項 目	かなり そう思う	どちらか という そう思う	どちらとも いえない	どちらか という そう思わない	全くそう 思わない
本研修会は、あなたにとって良いものでしたか	<u>67.5%</u>	<u>28.6%</u>	<u>3.0%</u>	<u>0.7%</u>	<u>0.2%</u>
演習・テキスト・資料等の内容は、今後の役に立つものでしたか	<u>63.8%</u>	<u>30.0%</u>	<u>5.4%</u>	<u>0.7%</u>	<u>0.1%</u>

- ・ 研修講座を、新たに「キャリアステージに応じた研修計画」に基づいて構築し直した。講座の内容等については、上記の受講者の評価に見られるように、おおむね好評であった。
- ・ 平成28年度の研修講座をベースとしながらも、最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応した講座を新設したり、内容を改変したりした。国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘し、アクティブ・ラーニングの理念、小学校プログラミング教育、チーム学校、コミュニティスクールの理念などを多く取り込むことで、受講者の意識改革に寄与する講座となることを目指した。
- ・ 学校司書の任用開始に伴い、関係する必修研修の講座を新たに開講した。
- ・ 必修講座について、一部の小規模校では学校行事との関係で参加が困難な学校もあったことから、必修講座のあり方について検討する必要がある。

【平成30年度の重点的な取組】

- ・ これまで「必修・選択必修講座」として開講してきた講座のうち、特に第二期しなのきプランの「3つの重点」と深くかかわる講座を精選し、「重点講座」として開講する。
- ・ 教職員が自ら研修計画を作成する際の参考とするため、「自らの力量向上を目指す研修」の中から「3年に一度は受けたいパワーアップ講座」をリストアップする。
- ・ 新たに教科に加わった「道徳」に関し、教育研究委員会の行う公開授業を活用した研修講座を開講する。
- ・ キャリアステージに応じた研修体系に基づき、キャリアアップ研修を終えた40代後半から

50代の管理職以外の教職員を対象に、キャリアアップⅣを開設する。

- データ版の「私の研修」を配信し、講座の検索や研修計画の作成・保存ができるようにする。
- 免許状更新講習と兼ねて受講できる講座の受講希望者が多いことから、選択領域の一つとして「教育の情報化」を新設する。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：長野市乳幼児期の教育・保育の指針促進 長野市乳幼児期の教育・保育の指針に掛かる私立園との共通理解を深めるとともに、具体的な施策を共同研究するための組織を設置した。	私立保育園との共通理解を深めるために、公私立合同で研修会を開催した。その際には連携中枢都市圏へも参加を呼びかけたところ、参加があった。
事業・項目名：保育教諭の資質向上 幼保連携型認定こども園に附置する研修・実習機能の検討を進め、園に掛かる教育・保育の基本目標や指導計画の作成、保育教諭等の資質向上等に取り組んだ。	長野県短期大学や清泉女学院短期大学との連携により、カリキュラム・マネジメントや信州型自然保育等、幼保連携型認定こども園の基礎となる研究活動を継続的に実施し、職員のスキルアップを図った。
事業・項目名：教育委員会との連携 幼保連携型認定こども園や保育教諭に掛かる学校教育の専門的事項の実施について、教育委員会との連携を図るため、指導主事の役割や組織体制のあり方について検討した。	併任発令の指導主事を中心に保育教諭の研修体系を構築するとともに、幼保連携型認定こども園の園舎設計や人員体制の検討に際し、指導主事の有する学校教育にかかる専門的な知見を活用した。

【現況と課題】

- ・ 自然体験や地域資源を積極的に活用した体験活動を経験することで、子どもたちが心身ともに健康的に成長することを目指した教育・保育の推進を図るため、市内、連携中枢都市圏の教育・保育施設職員対象の自然保育や運動と遊びの研修会を実施する。
- ・ こども園、保育所においては、教育・保育として豊かな遊びが行われているが、その取組が養護を基礎とした教育的営みであることを保育士たちが対話的な語り合いをする中で意識づけをしていく。また子どもの情緒が安心安定して主体的に遊べる環境を考えていく。
- ・ 保育士養成校との協働を図り、積極的に実習生を受け入れ、保育士の養成を図る。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 幼保小がお互いに公開保育、公開授業に取り組んでいるが、教育の連続性をより意識して小学校への接続ができるようにする。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ICT機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【平成29年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：学力向上</p> <p>28年度に引き続き、標準学力検査（NRT）は小学校4年生から中学校1年生で4教科を、活用問題調査は中学校2年生で5教科を実施した。NRTや活用問題調査の結果を活かした指導改善や、そのサイクルづくりを各学校で更に進めるため、市内全校の学力向上計画を集約し、全校で共有した。</p>	<p>標準学力検査（NRT）では、小学校4年生から中学校1年生までの学力の状況を、活用問題調査では、中学校2年生の学力の状況を、各学校で把握した。それぞれの調査結果は各学校で分析し、指導改善に活用するとともに、復習プリントを用いて、児童生徒の学習内容の定着を図った。</p>
<p>事業・項目名：しなのき派遣</p> <p>指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）を充実させた。</p>	<p>標準学力検査（NRT）の分析研修への支援に21回、各教科の授業づくり研修等も含めると、年間305回の指導主事派遣を行い、学校の取組を支援した。</p>
<p>事業・項目名：情報教育推進</p> <p>ICTを活用した主体的・対話的・探求的な授業のために、ICT環境整備計画の策定を進め、効果的な機器の配備を進めるとともに、具体的な活用方法の実践研究や事例の収集、教育センターでのICT活用研修を実施した。</p>	<p>パソコン室のパソコンを2in1タブレットに更新する計画であり、平成34年度までに市内全小・中学校への配備が完了する予定。また、各学校の実践事例を収集し、ポータルサイトで閲覧できるようにしたり、教育センターで27講座を実施し活用が深められるように取り組んだ。</p>
<p>事業・項目名：連携・一貫教育・キャリア教育研修</p> <p>教育センターでは、地域や学校種間の連携にかかわりキャリア教育にもつながる研修講座を4つ開設するとともに、新しく開校した市立長野中学校を会場に、授業参観も行い一貫教育のカリキュラム・マネジメントの実際に学ぶ講座を実施したが、受講者を増やしていっそう実践に生きるように工夫した。</p>	<p>キャリア教育につながる4講座の受講人数の合計は93人であった。新学習指導要領におけるキャリア教育の方向性についての講義、企業の視点から、コミュニケーションスキル向上のための演習、保育園、中高一貫校参観等、4講座ともに特色ある活動を取り入れた研修を実施した。</p>
<p>事業・項目名：学校図書館運営</p> <p>学校図書館について、引き続き中学校及び図書標準が未達成となっている8校（小学校2校、中学校6校）に配慮した予算配当を行なうとともに、計画的な蔵書整理を実施した。</p>	<p>学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続き図書購入費の増額配分を行った。 また教育センターの研修で選書・廃棄についての講座を実施した。</p>
<p>事業・項目名：学校図書館運営</p> <p>平成29年度から教育委員会の非常勤職員として任用した学校司書に対し、図書館運営の充実を図るための研修を実施するとともに、勤務のあり方について研究した。</p>	<p>教育センターの必修研修会を2回、希望研修会を2回、また支会の計画による研修会を2～3回実施した。 支会の代表者が集まる会を組織し、その中で勤務状況調査の結果をもとに、勤務のあり方について話し合った。その内容は、平成30年度の学校司書の配置及び異動の参考とすることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 小学校では、標準学力検査（N R T）分析に基づいた補完指導や指導改善サイクルが構築されていると考えられるが、中学校においては、活用問題調査の実施が1月であったことから、指導改善サイクルの構築が不十分である。
- ・ 指導主事が各学校に出向いて行う支援については、平成28年度との比較では派遣件数が減少している。学校現場への周知をさらに進めていく必要がある。
- ・ I C Tに係る計画的な整備の推進については、文科省が示している「I C T整備の5カ年計画」の指標に満たない部分があり、今後の長期的な計画推進が必要となる。
- ・ 教育センターの研修講座では、キャリア教育についても大切にしており、4つの講座で多様な研修ができるようにしている。経年研修の選択研修に指定し、30代、40代の受講者がキャリア教育について学ぶ機会をつくった。また、小・中学校とも1人以上は受講して、指導に生かしている。
- ・ キャリア教育支援懇談会の委員で、県経営者協会所属の講師を招聘して、企業からの視点からコミュニケーション力を高めるための聞き方や表現の仕方を演習形式で行ったことは教職員にとっても新鮮な研修となった。
- ・ 図書標準について、小学校は達成率が100%となった。中学校は7校が未達成である。昨年度未達成だった中学校で達成となった学校が2校あったものの、蔵書の減少により達成から未達成になった学校が2校あった。未達成の学校のうち4校では、蔵書数が増加している。
- ・ 学校司書の新規任用や学校間での任用替えを見据え、学校司書実務の基礎的な部分を明らかにしていく必要がある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	51校	92.7%	53校	96.4%	53校	96.4%	52校	96.3%	<u>54校</u>	<u>100%</u>
中学校	14校	58.3%	17校	70.8%	17校	70.8%	18校	75.0%	<u>18校</u>	<u>72%</u>
全 体	65校	81.3%	70校	88.6%	70校	88.6%	70校	89.7%	<u>72校</u>	<u>91%</u>

【平成30年度の重点的な取組】

- ・ 諸調査の分析に基づく指導改善サイクルの構築を進める。特に、中学校2年生において標準学力検査（N R T）を新たに実施し、中学校における指導改善サイクルを確立させ、「知識及び技能」の確実な定着を図っていく。
- ・ 指導主事が各学校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）については、学校現場のニーズに応じた学校支援を進めるとともに、具体的な支援内容の周知をさらに進める。
- ・ I C Tを活用した主体的・対話的・探求的な授業の実現のために、I C T機器の配備を推進するとともに、教育センター講座での具体的な活用事例の紹介、特別支援教育での効果的なI C T機器の活用研究等により、学習指導の充実を図る。また、校務の効率化を目指した校務支援システムの活用により教員の働き方改革を推進する。
- ・ キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、幼保小の連携や企業の視点、キャリア教育の実践発表等の研修講座を実施する。
- ・ 平成29年度に引き続き、教育センターで選書、廃棄に関する講座を開設し、計画的な蔵書整理について理解を深める。
- ・ 学校司書実務に関するワーキンググループを設置し、学校司書実務の基礎的な部分をあきらかにしていくために、学校図書館実務マニュアルの見直し、作成を行う。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：総合学科推進 生徒の進路希望に合わせ、大学進学に必要な学力を養成する指導を行った。	家庭学習の時間を確保するため、学習時間の調査や、学習時間記録ノートの提出を行った。また、探究学習を通じて、学習意欲を高め、主体的に学習する姿勢を養い、学習時間確保につなげた。
事業・項目名：総合学科推進 中高一貫教育導入にあたり、中学校と高校のそれぞれの特色を活かした合同行事を実施した。	平成 29 年 4 月に市立長野中学校 1 期生が入学し、平成 29 年度に作成された探究学習の教育課程が実践された。中学校では探究学習の時間を組み合わせた「翼プロジェクト」を実施し、高校で行う「産業社会と人間」および「課題探究プログラム」へつながるようにした。
事業・項目名：総合学科推進 学校のさらなる活性化のため、各種大会で活躍する部活動指導を行った。	部活動に積極的に取り組むため、全員が部活動に加入することになっている。また、多くの部活動が県大会以上に進むことができた。

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	81%	82%	85%	92%	<u>88%</u>
卒業後の進路に満足している	96%	93%	92%	94%	<u>89%</u>

- 市立長野高校が開校して 10 年が経ち、11 期生 164 名（男子 75 名、女子 89 名）が入学した。3 年間を見通したキャリア教育を実施し、学校間の連携協定を締結した信州大学及び清泉女学院大学・短期大学などの協力をいただいている。
- スピードスケート・男女バスケットボール・ソフトボール・サッカーをはじめテニスや陸上等運動部の成績が顕著であった。
- 大学進学を希望する生徒の増加に伴い、新学習指導要領に対応した進路指導への転換が急務である。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 6 年間を見通した体系的なキャリア教育の形成にあたり、地域と連携した課題探究やデュアルシステム等の取組を充実させるとともに、土曜日実施の「課題探究プログラム」の更なる発展を目指す。
- 高大連携のさらなる推進として、長野市と県立大学との包括連携後の具体的な連携構想を構築する。
- 「知識・技能」を活用しながら、主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ「探究的な学び」を取り入れた授業改善に努める。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通した学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：キャリア教育支援懇談会 産学官が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援した。	児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援するため、長野市キャリア教育支援懇談会を3回実施した。学校と事業所の連携や小学校2校のキャリア教育の取組を参観し、PTAや地域の連携による継続・持続可能なキャリア教育等について懇談した。
事業・項目名：活力ある学校づくり推進事業 幼保小や小中、中高など、学校種間の円滑な接続のために、相互の理解を進め、具体的な連携のあり方を考え合う教員研修の充実を図った。	12 中学校区に8人の連携推進ディレクターを配置し、各中学校区の中小連携や小小連携等の連携推進を図った。本市全体の小学校教諭の幼保園の参観平均回数は3.2回から3.3回に増加し、小中合同の研修会の平均回数は1.32回から1.41回に増加した。
事業・項目名：幼保小連携 接続期ベースカリキュラムの実践から、より円滑な接続について研究を進め、カリキュラムの改善を図った。	ブロックごとにカリキュラムの情報交換会や検討会を3～4回行った。すべての小学校で接続期カリキュラムを作成することができた。
事業・項目名：しなのきわくわく運動遊び 運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて、より多くの方に理解して取り組んでもらうため、市内7校を会場に「しなのきわくわく運動遊び」を開催した。	「運動遊び」を7回実施し、園児・児童204人、保護者・幼稚園・保育所・小学校の教職員168人の参加があった。アンケート調査では、園児・児童の100%が「楽しかった」と答え、約90%が「新しくできるようになったことやうれしかったことがある」との回答であった。また、アンケートに回答した保護者・教職員全員から「参加してよかった」「運動好きな子どもを育てるためのヒントを得た」という感想が得られた。

【現況と課題】

- ・ 学校の取組や授業での児童の具体的な姿をふまえて支援懇談会が実施できるように長野市教育センターのキャリア教育研究委員会等と連携を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援できるとよい。
- ・ 学校種間連携については意識が高まり、異校種間の授業参観や合同の研修会等の連携が進んできている。連携推進ディレクターの取組を全市的に広げていく必要がある。
- ・ 小学校全校で、作成した接続期カリキュラムを着実に実施し、改善・修正していく必要がある。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者から好評を得ている。運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などをさらに多くの保護者や教職員に理解してもらうため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 産学官等の諸機関が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を3回開催し児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援する。

- ・ 研究指定校における学校間連携の実践や、基幹校である市立長野中学校における中高一貫した教育の取組等を市内小・中学校へ配信、共有することで学校間連携の推進を図る。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて、より多くの方に理解し取り組んでもらえるように、平成 30 年度も引き続き実施する。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関わる環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校施設整備 神城断層地震被災の機能回復として小学校機能等も併せ持つ鬼無里中学校特別教室棟外 2 校の整備を行うとともに、小中学校計 15 棟の屋内運動場等非構造部材の耐震化等と、中学校保健室等への空調設備整備を進めた。	鬼無里中学校特別教室棟は被災により整備することとなったが、地元と学校の在り方について話し合いを重ねた結果として、小学校敷地への併設、地元産木材活用など地元の声を反映した施設とすることができた。 屋内運動場の非構造部材耐震化及び保健室への空調設備整備は、国の補正予算の活用もあり前倒して完了することができた。
事業・項目名：防災教育 各学校において、地域や学校の立地の実情、児童生徒の実態を踏まえた訓練や日常の指導を推進した。	全小・中学校で危機管理マニュアルの見直し、通学路の安全点検を行った。また、学校安全計画をもとにした安全指導、避難訓練がすべての学校で行った。
事業・項目名：防災教育 学校・家庭・地域が連携した避難訓練や防災教育を推進した。	防災教育のための地域連携会議は、小・中学校 50 校、地域と連携した避難訓練は、小・中学校 19 校で実施した。家庭との引き渡し訓練については、小学校 50 校、中学校 6 校で行った。
事業・項目名：教職員研修 教育センターにおいて、全校を対象とした必修の研修「災害から身を守る防災教育－防災・危機管理－」を開催した。	教育センターにおいて開催した「大震災から学ぶ学校の防災管理・防災教育」の講義や加茂小学校の実践発表により、教職員の危機管理意識が高まった。

【現況と課題】

- ・ 構造体の耐震対策を要する学校施設は朝陽小学校屋内運動場 1 棟のみとなっている。当該施設は敷地内へ新施設を建設後に解体予定であるが、学校校地の拡張や建物配置などについて関係者との調整の末、概ねの合意を得られたことから、次年度以降、計画的に進めていく。
 新施設完成は、昨年度末の見込みより 1 年遅れ、最速で平成 32 年度を見込んでいる。
- ・ 近年は過去に無いような猛暑日もあり、児童生徒の学習面・健康面への影響も心配されることから、小中学校普通教室等への冷房設備の設置が望まれている。
- ・ 災害安全に係る地域連携会議は増加傾向であるが、地域と連携した避難訓練が行われている校数は少ない。地域や家庭との連携を視野に入れながら、地域の実情に合わせた防災マニュアルの見直しを推進する必要がある。
- ・ 研修講座の中に防災教育について講義と共に実践発表を組み入れたことにより、「大変参考になった」「是非やってみたい」等、実践への意欲が高まる講座とすることができた。

○学校施設の耐震化率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
長野市	94.5%	97.5%	99.0%	99.7%	<u>99.7%</u>
長野県	96.7%	97.9%	99.2%	99.8%	<u>99.9%</u>
全 国	92.5%	95.6%	98.1%	98.8%	未発表

(長野県と全国の耐震化率は翌年度 4 月 1 日現在)

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 朝陽小学校屋内運動場の実施設計を行うと共に、校地拡張事業を進める。
- ・ 老朽化した小中学校校舎のトイレ改修 4 事業及び今後の校舎老朽改修に先立って行った調査により含有が確認されたアスベスト含有吹付材除去 2 事業を行う。
- ・ 小中学校普通教室等への冷房設備整備について、サウンディング型市場調査等を実施の上、整備方針を定める。
- ・ 防災マニュアルや学校安全計画を学校や地域の実情に沿った、より具体的なものへの見直しを図る。
- ・ 平成 30 年度も防災教育の充実と全教職員の危機管理意識の高揚のために、全校必修の同様の講座を開設したい。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：教職員研修 食育指導の充実に向け、教育センターの研修において、子どもの食生活と健康についての教職員研修を実施した。</p>	<p>給食センター栄養教諭を講師に、「給食でできる食育の指導」と題して講義を聞いたり、演習を行ったりして、学校職員の食育指導充実へ向けての意識を高めることができた。</p>
<p>事業・項目名：児童生徒等の定期健康診断の実施 児童・生徒を対象に学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図った。</p>	<p>計画に従い健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防により健康の保持・増進を図ることができた。 また、児童生徒の身長・体重測定値を基に身長・体重成長曲線及び肥満度曲線を用いた健康診断が実施できた。</p>
<p>事業・項目名：学校給食施設の改善 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行った。特に第一学校給食センターについては、全面改築に向け、設計及び現施設の解体工事等を実施した。</p>	<p>第一学校給食センター改築事業については、既存施設の解体工事及び基本設計を完了し、計画どおり実施設計に着手できた。 また、第四学校給食センターの植栽工事等をはじめ、各調理場の施設及び設備機器の維持・修繕を実施し安全・安心な給食提供が実施できた。</p>
<p>事業・項目名：給食センターからのアレルギー対応食の提供 平成 28 年度に策定した食物アレルギー対応の基本方針等に基づいて、第二・第四学校給食センター管内の児童生徒に対し 8 月からアレルギー対応食の提供を開始した。</p>	<p>第二・第四学校給食センターに担当の市費栄養士を各 2 名配置し、平成 29 年度末現在、第二学校給食センター 25 人・第四学校給食センター 31 人に対し、卵と乳・乳製品の除去食の提供ができた。</p>
<p>事業・項目名：食育の推進 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進した。</p>	<p>各調理場では、給食日より年 12 回の配布及び地域食材の日を年 2 回から 3 回実施し、正しい食生活と地元の農産物を使用した給食を提供し、地域の食文化にもふれるなど食育を実施した。</p>

【現況と課題】

- ・ 教職員研修講座は「児童生徒の心身の健康」として「ゲームネット依存への対応」と同一講座内で行ったが、次年度は「食」に関わっての心身の健康という視点で講座を構築した方が、内容で統一される。
- ・ 身長・体重成長曲線及び肥満度曲線の評価は、専門医でないと難しいという学校医の意見が多かったことから、専門医の意見を基に効果的かつ効率的に評価できるよう長野市独自のマニュアルを策定した。
- ・ 第二、第四学校給食センター以外の調理場は、建築から長期間が経過している。施設や設備の適正な維持管理に向けて、計画的な改修や修繕などの検討が必要である。
- ・ 給食における対応食の提供も始まり、学校における食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応が必要となっている。また、第三学校給食センター管内の小中学校に通う児童生徒の保護者からも対応が求められている。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 教職員研修は食物アレルギーの問題とセットにして講座を構築していく。
- ・ 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行う。特に第一学校給食センターについては、全面改築の本体工事に着手し、平成 32 年度の供用開始に向けて事業を進める。
- ・ 「校内食物アレルギー対応委員会」を組織するなど学校におけるアレルギー対応の体制整備を徹底するとともに必要な情報提供を行う。新第一学校給食センターにおけるアレルギー対応食の準備を行う。
- ・ 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進する。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教職員に対するリスクマネジメント等に関する研修講座を充実させた。	指定研修では管理職研修はもちろん、初任研、3年次研修でもコンプライアンスの問題を意識して講座内容に組み込み、また、一般研修の一部を安心・安全にかかわる必修・選択必修として指定し、教職員の安心・安全にかかわる意識の高揚と指導の充実に寄与することができた。
事業・項目名：防犯・防災教育 学校における防犯・防災教育について、家庭や地域と連携し実施した。	防犯のための地域連携会議を小・中学校 66 校で行った。家庭や地域と連携し、登下校時の安全指導を実施した学校は 73 校あり、うち小学校では全校で実施した。

【現況と課題】

○教育センターにおけるリスクマネジメント等に関する研修講座の開催状況（平成 29 年度）

区 分	講座数（のべ）	対象者数（のべ）	出席者数（のべ）
管理職研修	<u>6 講座</u>	<u>239 人</u>	<u>237 人</u>
初任研、3年次研	<u>2 講座</u>	<u>64 人</u>	<u>64 人</u>
情報・健康・安全研修等	<u>6 講座</u>	<u>300 人</u>	<u>296 人</u>
合 計	<u>14 講座</u>	<u>603 人</u>	<u>597 人</u>

- それぞれの職種や職歴に応じた校内外での学校危機管理、コンプライアンス、メンタルヘルス推進等について理解を深め、現場での実践への意欲を高めることができた。また、防災やアレルギーに対する取り組み、登山などの各種行事での安全への配慮等に理解を深め、各学校で実施できた。
- 地域、保護者による登下校時の安全指導は行われているが、期間を限定している学校もある。多くの小学校では通年の見守りが行われ、保護者の協力もいただいているが、中学校では通年で見守りを行っている学校、保護者の協力を得ている学校は少ない状況である。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 管理職研修や経年研修でのコンプライアンス、学校危機管理、メンタルヘルスの推進等については引き続き重要内容として位置付けていく。
- 防災、安心安全等に対する講座も同様に考える。アレルギーについての講座は食育ともかわらせながら、講座を構築していく。
- 通学路の危険箇所の点検、児童生徒が一人になりやすい箇所の確認を学校が行い、地域や保護者の見守りボランティアと情報共有体制を構築するなどの連携を図る。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>「活力ある学校づくり検討委員会」において、少子人口減少社会における子どもにとって望ましい教育環境のあり方について、調査・審議を進めた。</p>	<p>検討委員会は平成 29 年度に 8 回開催し、「審議のまとめ（案）」をとりまとめ、平成 30 年 6 月の答申に向け、遅滞なく調査・審議を進めることができた。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>12 の中学校区に配置した連携推進ディレクターの活動により、各地域や学校の実態に即した、学校種間や地域と連携した教育を進めた。</p>	<p>連携推進ディレクターは、学校と学校、学校と地域等のパイプ役として重要な役割を果たし、連携・交流が円滑に進んだ。</p> <p>連携推進ディレクターを配置した地域では、それぞれの地域で、地域に根ざした活力ある学校を地域全体で支えていこうという機運が高まった。</p>
<p>事業・項目名：自立した 18 才を育成する学校 づくり事業</p> <p>4 つの中学校区で実施している「自立した 18 才を育成する学校づくり事業」において、連携して取り組む小中学校のテーマに沿った実践研究を進め、成果を各学校に発信した。</p>	<p>4 中学校区、8 校の研究指定校による「英語・外国語活動における連携」、「健康教育を柱とした連携」、「ICT を活用した連携」等の実践報告書を各学校へ配信するとともに、ポータルサイトへ掲載し、各学校の小中連携の推進に活用することができた。</p>

【現況と課題】

- ・ これまでに開催した 13 回の活力ある学校づくり検討委員会における審議を経て、平成 29 年度末にまとめた「審議のまとめ（案）」について、平成 30 年 4 月にはパブリックコメントを行う必要がある。
- ・ 活力ある学校づくり検討委員会の答申後は、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査結果等を踏まえ、本市における小・中学校の在り方の方向性を検討する必要がある。
- ・ 連携推進ディレクターについては、平成 27 年度から 3 年間 12 中学校区において実施したモデル事業において一定の成果が得られたため、その取組を全市域に拡大する必要がある。
- ・ 異校種間の連携については、連携推進ディレクターを配置した 12 中学校区や研究指定校においては進んできている。さらに全市で連携を推進する必要がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 平成 30 年 6 月の答申に向け、パブリックコメントなど、所要の作業を遅滞なく進める。
- ・ 小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査状況を踏まえつつ、適切な時期に、本市における小・中学校の在り方に関する方向性の検討に着手する。
- ・ 連携推進ディレクター 8 人を長野上水内校長会の支会単位で配置し、これまでのモデル地区における取組を全市域に拡大し、小・中の連続性ある教育等を更に促進する。
- ・ 「自立した 18 才を育成するための学校づくり事業」では、新たに 8 校の研究指定校を依頼し、小中連携だけでなく、小小連携や異学年交流などによる多様性のある学習環境づくりや、地域と連携した教育活動に係る実践的な研究を進める。

1-4 一人ひとりを大切に教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：心の教育推進 不登校の未然防止のため、全ての児童生徒を対象として、各学校にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用を促した。	不登校の未然防止を目的とした、支援会議に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの参加を呼びかけ、中学校 2 校で実施した。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室に通室する児童生徒の学校復帰や社会的自立を目的に、公民館等と連携した地域活動や職業体験等を取り入れた。	中間教室通室生の学校復帰率は 55.6%であり、前年度の 55.7%から 0.1 ポイント減少した。公民館との連携について、前年度から 1 教室増え、2 教室で調理実習等の活動を行った。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室担当指導主事を中心とし、中間教室に通室する児童生徒の在籍校との連携を深め、学校復帰に向けた個々に応じた支援を強化した。	担当指導主事が、適応指導員の校内支援会議への参加の働きかけや、学校職員の間接教室訪問の呼びかけなど、中間教室と通室生在籍校との連絡調整を行った。

【現況と課題】

- 平成 29 年度の不登校児童生徒在籍比については、小学校での増加が顕著であった。
- 不登校児童生徒の学校復帰率について、例年、中学校より小学校で高い結果が表れており、中学校での学校復帰率を高めることが課題である。
- 中学校 1 年生で新たに不登校になった生徒の割合が、過去 5 年間で最も低くなった。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 25 年度	86	0.41	0.38	0.36	386	3.73	2.67	2.69
平成 26 年度	100	0.49	0.47	0.39	357	3.52	2.62	2.76
平成 27 年度	114	0.57	0.48	0.42	365	3.61	2.71	2.83
平成 28 年度	114	0.58	0.48	0.48	376	3.76	2.79	3.01
平成 29 年度 (速報値)	166	0.85	未発表	未発表	370	3.76	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	構成比 (%)			人数 (人)	構成比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 25 年度	36	41.9	46.0	32.9	191	49.5	40.5	29.8
平成 26 年度	51	51.0	46.3	33.2	136	38.1	43.2	31.1
平成 27 年度	46	47.4	34.1	29.8	116	35.4	35.8	28.4
平成 28 年度	35	46.7	—	29.5	113	39.6	—	27.9
平成 29 年度 (速報値)	67	48.2	—	未発表	119	38.1	—	未発表

○中学 1 年で新たに不登校になった生徒数の推移

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (速報値)
中学 1 年の不登校生徒数	86 人	89 人	82 人	81 人	74 人
中学 1 年生の不登校生在籍比 (市) %	2.59	2.77	2.48	2.47	2.35
中学 1 年生の不登校生在籍比 (県) %	1.82	2.08	2.37	—	未発表
中学 1 年生の不登校生在籍比 (国) %	1.91	2.05	2.18	—	未発表
中 1 で新たに不登校になった生徒数 (市)	55 人	70 人	64 人	56 人	45 人
中 1 で新たに不登校になった生徒の構成比 (市) %	63.9	78.7	78.0	69.1	60.8

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 不登校の未然防止を目的とした支援会議を実施し、校内支援体制を整備するよう各学校へ促す。
- ・ 各学校での登校支援について共有する研修会を開催し、登校支援コーディネーターの育成を図る。
- ・ 中間教室に通室する児童生徒の学校復帰や社会的自立を目的に、公民館等と連携した地域活動や体験活動を通じた学習等を取り入れる。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある幼児・児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育推進 障害のある子どももいない子どもも共に学び育つことができる体制づくりを進め、仲間意識を育てることにより、共生社会につながる行動力と豊かな人間性を育むことを目的に、「副学籍による交流及び共同学習」を開始した。	市内に在住し、特別支援学校に在籍している児童生徒で小・中学部 1 年の児童生徒を主な対象として事業の拡充を目指した。結果、小学校 8 校、中学校 4 校にて 13 人の児童生徒が副学籍交流を開始した。
事業・項目名：特別支援教育推進 「副学籍による交流及び共同学習」の制度開始にあたり、学校間の交流を促進するとともに、「長野市特別支援教育あり方研究会」において実践事例を調査・研究した。	副学籍校 12 校から 4 校を選出して研究会を組織し、各学校の交流及び共同学習の内容を調査した。その結果から、保護者との打ち合わせ内容や事前アンケートの項目、引率のあり方を検討し、事前アンケート項目に反映した。
事業・項目名：特別支援教育推進 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加等の課題に対応するため、基礎的な環境整備（施設の改修・特別支援教育支援員の配置等）に努めた。	学校からの改修要望が 25 件あり、10 件について対応した。また、特別支援教育支援員については、小学校 40 校、中学校 18 校の計 58 校に 116 人を配置した。その内、看護師資格のある支援員を 14 人配置した。
事業・項目名：特別支援教育推進 就学相談を担う小中学校と連携・協力し、保護者との合意形成を目指した。	430 件の相談を受け、面接や検査、参観等を経て小中学校と連携し、保護者との合意形成を目指した。その結果、就学判断の件数は障害の状態と同じ判断は 266 件、障害の状態と異なる判断は 65 件、判断なしは 99 件だった。

【現況と課題】

- 「副学籍による交流及び共同学習」の制度については周知されてきている。平成 31 年度までに全学年を対象を広げて、どの学年においても指定校と在籍校、保護者で連絡を取り合いながら、該当児童生徒及び保護者の願いを基にした交流及び共同学習をさらに拡充し、長野市におけるインクルーシブ教育を推進する必要がある。
- 通常の学級を中心とした特別な支援を要する児童生徒の割合が増加している現状から、該当児童生徒を包み込む学級経営や授業のあり方等、ユニバーサルデザインの視点から改善していく必要がある。
- 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加等の課題に対して、引き続き基礎的な環境整備（施設の改修・特別支援教育支援員の配置等）や合理的配慮に努める必要がある。
- 平成 28 年度の就学判断件数が 286 件。平成 29 年度の就学判断件数は 331 件。今後も増加が予想される中で、就学相談を担う小中学校と連携・協力し、保護者との合意形成を丁寧に進め、判断後も該当児童生徒の学びの場を見直す教育相談体制や学校体制づくりが必要である。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 「副学籍による交流及び共同学習」のさらなる拡充を目指し、主な対象範囲を小学部 1、5、6 年、中学部 1 年に拡大する。
- 「長野市特別支援教育あり方研究会」において、授業のユニバーサルデザインの視点から、授業改善や学級経営、学校運営の具体について実践事例を調査する。
- 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加等の課題に対応するため、施設の改修・

特別支援教育支援員の配置等の基礎的な環境整備に努める。

- ・ 全 18 回の教育支援委員会を中心にして就学相談を担う小中学校と連携・協力し、保護者との合意形成を丁寧に進める。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 就学援助について、平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 28 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定した。	引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定をしたことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 就学援助の新入学児童生徒学用品費の入学前支給が可能か検討を行った。	中学校 1 年生に対して支給する新入学児童生徒学用品費の入学前支給について、調査研究を行い、検討の結果、実施することを決定し、入学前の 3 月に支給することができた。
事業・項目名：個々に応じた支援事業 福祉・医療関係機関と連携し、スクールソーシャルワーカーによる支援を行った。	学校からの申請により、42 人（小学生 22 人・中高生 20 人）の支援を行った。

【現況と課題】

- 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引き下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- 就学援助の新入学児童生徒学用品費の支給時期について、中学生は入学後の 8 月支給から入学前の 3 月支給に変更したが、小学生についても保護者負担軽減の観点から同様の対応が必要となっている。
- 学校教職員がスクールソーシャルワーカーの業務内容について正確に把握していない状況が見られる。校内で登校支援を中心に行う登校支援コーディネーター等にスクールソーシャルワーカーの業務内容を周知し、子どもや保護者の困り感に対して適切に対応できるようにする。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 就学援助について、平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 29 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定する。
- 小学校 1 年生に対して支給する就学援助の新入学児童生徒学用品費の入学前支給実施に向けて調査研究を行い、できるだけ早期に実施できるよう準備を行う。
- 不登校の未然防止を目的とした支援会議等における、スクールソーシャルワーカーの活用について周知する。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭・地域・学校が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれ明確にしながら連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成29年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 PTA主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広くPRし、講座の開催及び報奨金の活用を推進した。	PTA主催による家庭教育力向上研修に対する謝金の交付件数は14件であった。 謝金の交付を受けずに研修を実施しているPTAもあるため、一概に研修の開催数が少ないとは言えないが、研修推進のため、謝金のPRに努める必要がある。
事業・項目名：家庭教育力向上 全ての7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発した。	年度当初から講座を実施し、全ての保健センターにおいて、参加者2,572組の親子を対象に実施することができた。
事業・項目名：家庭教育力向上 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施した。	全ての公民館において、371回、8,304人の親子を対象に「親子学級」を実施することができた。

【現況と課題】

- PTA主催による家庭教育力向上研修（講座）への謝金交付は、保護者の家庭教育に対する意識の向上を推進するため実施しているものであるが、活用件数は、全PTAの1/4程度である。謝金の交付を受けずに開催しているPTAもあるため、一概に研修の実施件数が少ないとは言えないが、今後、PTAによる家庭教育力向上研修を推進していくためにも更なる活用を促し、交付件数と参加者数の増加を図る必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交付件数（開催数）	23件	17件	17件	14件
参加者数	6,005人	5,168人	5,543人	4,931人

- 家庭の学び講座は、以前は、家庭・地域学びの課の担当職員が講師を務める形で実施していたが、人力的に実施回数が限られることから、平成27年度からは、保健所健康課と連携し、各保健センターの保健師が講師となる形にしたため、全保健センターでの実施が可能となった。
 講座は、全保健センターの7～8か月児健康教室において実施するとともに、名称は、より親しみやすく「家庭の学び講座」とした。

○家庭教育力向上ミニ講座（家庭の学び講座）の推移

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	53 回	52 回	156 回	<u>156 回</u>
受講者数	814 組	931 組	2,628 組	<u>2,572 組</u>

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ P T A主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広く P R し、講座の開催及び報奨金の活用を推進する。
- ・ 全ての 7 ～ 8 か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施する。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発する。
- ・ 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（住民自治協議会、公民館等）を中心にPR活動を進めた。	補助金を活用していない地区などに補助金活用のPRをしたところ、活用していない地区からも実施していただいた。申請件数は、平成 28 年度（103 件）から少し減少した。
事業・項目名：青少年錬成センター管理運営、少年科学センター展示物整備 「青少年錬成センター」及び「少年科学センター」の利用者数を増やすため、内容の充実を図った。	少年科学センターの新展示物として、「3Dトリックアート」の展示ができた。 また、冒険広場には、クライミングウォールを設置するほか、バランス平均台やバランスストーン等を設置することができた。
事業・項目名：青少年対策 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。	青少年健全育成情報交換会や青少年健全育成フェスティバル等において、子ども会リーダーの活動をPRした。 子ども会リーダーの研修会は、計画どおり年 6 回実施することができた。
事業・項目名：青少年対策 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。	一般参加者が 48 人で、平成 28 年度（49 人）より 1 人減ったが、11 人のリーダースタッフの支援も加わり、計画どおり 2 泊 3 日で実施することができた。

【現況と課題】

- インターネット端末等の急速な発達、普及や生活様式の変化に伴い、家庭と地域の関わりが薄くなり、また、子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- 子どもわくわく体験事業補助金は、多くの地区で活用されている。のべ申請件数は、例年 100 件程度あり、1 地区で年 2 回利用可能な補助金でもあるので、今後は、年 2 回の利用についてもPRし、より積極的な利用を促す必要がある。
- 青少年錬成センターの利用者数は増加したが、冬の利用者が少なく、利用促進が必要である。
- 少年科学センターの効率的な展示物の更新が課題である。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
申請件数	104 件	107 件	103 件	96 件

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	14,941 人	15,140 人	15,859 人	16,447 人

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入場者数	106,973 人	107,318 人	107,314 人	109,119 人

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（子ども会育成会、地域公民館等）を中心にPR活動を進める。
- ・ 「青少年錬成センター」及び「少年科学センター」の利用者数を増やすため、内容の充実を図る。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それぞれが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：コミュニティスクール推進 地域とともにある学校づくりを推進するために、実践事例の紹介や意見交換を行う場として「長野市コミュニティスクール推進セミナー」を開催した。	6月8日（木）に開催した「長野市コミュニティスクール推進セミナー」には、市内小・中学校教員、地域関係者 89 名の参加があった。事例発表やグループ討議により、各校の課題解決に資することができた。
事業・項目名：少年育成センター運営 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。	少年育成センター職員による地区巡回を市内全 32 地区において 52 回実施するとともに、中心街の巡回を昼夜 25 回実施した。また、学校少年育成委員及び一日少年育成委員による巡回指導を 12 回実施した。
事業・項目名：少年育成センター運営 コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施したほか、環境浄化活動の一環として、携帯電話等販売店の訪問を実施し、保護者に対する一層のフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼した。	市内全 32 地区の住民自治協議会を訪問し、平成 28 年度に配布した青少年のインターネットトラブルに関わるセキュリティ等についての啓発 DVD の活用を依頼した。 平成 28 年度の docomo ショップ訪問に続き、平成 29 年度は au ショップ 6 店舗を訪問し、購入時におけるフィルタリングサービス加入への一層の説明・推奨を依頼した。また、各店舗スタッフから、携帯電話等に関する青少年の実態等、現場の声を聞くことができた。

【現況と課題】

- ・ 書店・ビデオ販売店等における有害図書類の販売・陳列方法について、条例に基づき立入調査を実施したが、改善指導を要する店舗はほとんどなくなった。
- ・ 携帯電話販売店への訪問において、スマートフォン等に起因する青少年の被害等が市内においても現実のものとなってきていることやトラブル等に関する保護者の認識・理解の甘さが店舗スタッフへの聞き取り調査から分かった。
- ・ 青少年に関わる諸問題や相談はますます複雑化し、一つの機関だけではなかなか解決できないケースもでてきていることから、少年育成センターと関係機関が連携・協力して、機能的な対応が可能となるような体制づくりを検討する必要がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ コミュニティサイト等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、広報・啓発活動を実施するほか、環境浄化活動の一環として、携帯電話等販売店の訪問を実施し、保護者に対する一層のフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼する。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、学校の理解を得て放課後等に余裕がある教室の活用を進めた。	全ての小学校区で6年生までの留守家庭児童の受入れを実現するとともに、希望児童受入校区を拡大するなど、利用を希望する全ての児童の受入れに向けて進捗を図ることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受け入れに努めた。	職員を加配するなど特別な配慮を必要とする児童について受入れを進めたことに加え、巡回指導員を継続して配置するとともに学校関係者と連携することにより、支援に関わる職員の疑問や不安に対応することができた。
事業・項目名：児童館等耐震補強 安心・安全な環境の維持のため、優先度を見極め、児童館・児童センターの維持修繕を行った。また、新耐震基準適応以前に建設され耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進めた。	診断結果を踏まえ、児童館・センターの耐震補強を進め、安全・安心な環境の確保に努めた(1施設)。このほか公共施設再配置の観点から小学校内へ機能移転することによってより安全・安心な居場所の確保を図ることとした(1施設)。
事業・項目名：児童館等小規模改修 思春期に掛かる児童の利用に配慮した施設環境整備のため、計画的にトイレの男女別化工事を行った。	平成29年度は児童館・センターのトイレ男女別化改修を1施設において実施し、思春期に掛かる児童への配慮とともに、施設環境の充実を図ることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 利用者負担を導入することについて、利用者へ丁寧に説明していく。	小学校を通じて全児童の保護者へプラン利用料の案内文を配布したほか、全54小学校区の参観日等に延べ72回の保護者説明会を行うなど利用料負担の理解を求めた。

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン事業実施状況

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
施設数	61	68	82	85	91	91 ^{*1}	92	93 ^{*2}	93 ^{*3}	<u>93</u>
登録児童数 (人)	5,250	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	<u>8,986</u>
実施校区数 (校区)	4	17	34	44	51	51 ^{*1}	53	54	54 ^{*3}	<u>54</u>

- ※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む
- ※2 平成27年7月新規実施による1増
- ※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む

- ・ 開館時間延長実施施設は92施設（全93施設）、延長利用登録児童数は3,305人（H29年度）。
- ・ 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を更に進める必要がある。
- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を提供する必要がある。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。

【平成30年度の重点的な取組】

- ・ 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を進める。
- ・ 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受け入れに努める。
- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備する。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進（再掲）

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>「活力ある学校づくり検討委員会」において、少子人口減少社会における子どもにとって望ましい教育環境のあり方について、具体的な調査・審議を進めた。</p>	<p>平成 29 年度は活力ある学校づくり検討委員会を 8 回開催し、「審議のまとめ（案）」をとりまとめ、平成 30 年 6 月の答申に向け、遅滞なく準備を進めることができた。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり 推進事業</p> <p>12 の中学校区に配置している連携推進ディレクターの活動により、各地域や学校の実態に即した学校種間や地域と連携した教育を進めた。</p>	<p>連携推進ディレクターは、学校と学校、学校と地域等のパイプ役として重要な役割を果たし、連携・交流が円滑に進んだ。</p> <p>連携推進ディレクターを配置した地域では、それぞれの地域で、地域に根ざした活力ある学校を地域全体で支えていこうという機運が高まった。</p>
<p>事業・項目名：自立した 18 才を育成する学校づくり事業</p> <p>4 つの中学校区で実施している「自立した 18 才を育成する学校づくり事業」において、連携して取り組む小中学校のテーマに沿った実践研究を進め、成果を各学校に発信した。</p>	<p>4 中学校区、8 校の研究指定校による「英語・外国語活動における連携」、「健康教育を柱とした連携」、「ICT を活用した連携」等の実践報告書を各学校へ配信するとともに、ポータルサイトへ掲載し、各学校の小中連携の推進に活用することができた。</p>

【現況と課題】

- ・ これまでに開催した 13 回の活力ある学校づくり検討委員会における審議を経て、平成 29 年度末にまとめた「審議のまとめ（案）」について、平成 30 年 4 月にはパブリックコメントを行う必要がある。
- ・ 活力ある学校づくり検討委員会の答申後は、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査結果等を踏まえ、本市における小・中学校の在り方の方向性を検討する必要がある。
- ・ 連携推進ディレクターについては、平成 27 年度から 3 年間 12 中学校区において実施したモデル事業において一定の成果が得られたため、その取組を全市域に拡大する必要がある。
- ・ 異校種間の連携については、連携推進ディレクターを配置した 12 中学校区や研究指定校においては進んできている。さらに全市で連携を推進する必要がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 平成 30 年 6 月の答申に向け、パブリックコメントなど、所要の作業を遅滞なく進める。
- ・ 小・中学校の在り方調査研究特別委員会の調査状況を踏まえつつ、適切な時期に、本市における小・中学校の在り方に関する方向性の検討に着手する。
- ・ 連携推進ディレクター 8 人を長野上水内校長会の支会単位で配置し、これまでのモデル地区における取組を全市域に拡大し、小・中の連続性ある教育等を更に促進する。
- ・ 「自立した 18 才を育成するための学校づくり事業」では、新たに 8 校の研究指定校を依頼し、小中連携だけでなく、小小連携や異学年交流などによる多様性のある学習環境づくりや、地域と連携した教育活動に係る実践的な研究を進める。

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成29年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館改修 城山公民館第一地区分館及び中部公民館第五地区分館の耐震補強工事を実施した。	耐震改修計画に掲げていた城山公民館第一地区分館及び中部公民館第五地区分館の耐震補強工事を実施した。併せて、老朽化に伴う空調等の設備も改修した。
事業・項目名：(仮称) 芹田総合市民センター建設事業 老朽化した芹田公民館を芹田支所との複合施設((仮称) 芹田総合市民センター)として建て替えるため、平成29年度は実施設計を行った。	平成28年度に国の臨時経済対策を活用し、実施設計業務委託契約を締結し、公民館、関係各所、受託者及び建築課担当等と調整、協議を行い、実施設計が平成29年度内に完了した。
事業・項目名：(仮称) 篠ノ井総合市民センター建設事業 耐震化が必要な篠ノ井支所・篠ノ井公民館及び施設が狭隘な篠ノ井老人福祉センターについて、複合施設((仮称) 篠ノ井総合市民センター)として建て替えるため、平成29年度は実施設計を行った。	平成29年度、実施設計が完了し、杭地業工事、本体工事(建築主体、電気工事、設備工事)の契約を締結した。

【現況と課題】

- 今後も耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進める。耐震診断及び補強に伴う実施設計が未実施の施設は、主に農協との合築施設であるが、近年、一部協議が整い特定の施設で耐震診断を実施した。その後の改修に関する事項について、引き続き協議が必要となる。
- 現在の芹田公民館は、昭和36年に建設されたもので老朽化が著しく、また、バリアフリーに対応していないため、早急に建て替えが必要な施設であったことから、芹田地区の公共施設再配置計画を検討した結果、芹田支所との合築による複合施設として建設するものとなった。平成27年度から地元と協議し、基本設計を進め、平成29年度は実施設計が完了した。平成30年度からは建設工事に着手し、既存の公民館解体後の駐車場等外構の整備を含め、平成31年度の事業完了を予定している。建設工事や施設の開所にあたり、地元住民自治協議会や近隣との調整を図る必要がある。
- (仮称) 篠ノ井総合市民センターについて、予定工期竣工に向けて遅滞なく進める。

○生涯学習センター利用状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	181,068人	188,061人	207,513人	198,473人	204,941人

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ （仮称）芹田総合市民センターの平成 31 年度の竣工に向けて、建設工事の契約を締結し、事業を遅滞なく進める。
- ・ 建築基準法施行令が平成 26 年 4 月 1 日に改正され、新たに特定天井について、天井の脱落防止対策に係る基準が定められたことに伴い、戸隠公民館大ホールの特定天井の改修を行う。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：図書館管理運営 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開した。 ①読書手帳の試行実施（自書型） ②連携中枢都市圏内の広域貸出の実施 ③移動図書館のコース・時間の見直し	① 平成 29 年 4 月から自書型の読書手帳を配布し、1,900 冊の利用があった。 ② 平成 30 年 1 月から近隣 6 市町村の図書館・図書室と長野市立図書館の資料の広域利用を開始した。 ③ 移動図書館の巡回場所の変更を 3 か所、巡回時間の見直しを 29 か所行い、移動図書館のサービス向上を図った。
事業・項目名：図書館大会 第 67 回長野県図書館大会・第 29 回北信越地区学校図書館研究大会を実施した。	平成 29 年 11 月 10 日・11 日、長野市において「第 67 回長野県図書館大会・第 29 回北信越地区学校図書館研究大会」を開催し、県内外から延べ 692 名の参加があった。長野図書館内に実行委員会事務局を置き、県立長野図書館や小・中学校等と協働して事務を行った。
事業・項目名：真田宝物館特別企画展 真田宝物館等の松代藩文化施設を会場として、信州 DC に伴う商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。	特別企画展として、第 1 期「戦国乱世を生き抜く！－真田三代－」、第 2 期として「兄弟の絆－真田信之・信繁－」と「真田家の姫たち」を連続開催し、期間中講演会も行い各方面から評価を得た。有料施設の入場者数は、善光寺御開帳、「真田丸」放映の影響が大きかった平成 27 年度～28 年度には及ばなかったものの、平成 26 年度の実績と比較して、約 17%上回った。

【現況と課題】

- 市立長野図書館の利用状況は、平成 22 年度をピークに年々減少の傾向にあったが、平成 29 年度は前年度を若干上回った。Web 予約などは年々増加してきている。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
貸 出 数	1,571,038 冊	1,503,988 冊	1,570,098 冊	<u>1,589,336 冊</u>
貸出利用者数	330,715 人	313,919 人	325,041 人	<u>328,582 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.1 冊	3.9 冊	4.1 冊	<u>4.2 冊</u>

- 心豊かな読書習慣のきっかけを作ることを目標に、自書型の「読書手帳」を「こども読書週間」に合わせ配布を開始した。手帳表紙 1,900 冊、追加記入用 1,374 枚の利用があり、「親子わくわくフェスタ」で行われた「読書手帳カバーづくり体験」も好評で、173 人の参加があった。
- 移動図書館については、引き続き巡回場所・時間の見直しを行うとともに、コースを巡回する車両の入れ替えにより多くの図書を利用できるようにし、利便性等の向上による貸出冊数の増加を図る必要がある。
- 社会の高齢化の進行に伴い、市立図書館においても高齢者向けの事業実施を検討する必要がある。
- 真田宝物館は、旧館が昭和 36 年、新館が昭和 52 年の竣工であり、設備の老朽化が進んでい

ることから、建替え計画の早期立案と着手が課題となっている。

○真田宝物館来場者

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
来場者	54,332 人	58,891 人	105,273 人	223,151 人	<u>72,108 人</u>

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 長野図書館において、利用者の安全確保のため、特定天井の改修と、窓の飛散防止対策及びブラインドの改修工事を行う。工期：9月～12月頃 約4か月間を予定
- ・ 長野図書館において、新たに「読みがたり講座」を開催する。
- ・ 連携中枢都市圏内の広域貸出の対象に新たに小布施町を加える。
- ・ 平成 31 年 12 月のシステム更新に向けて、利用者サービスの向上と事務効率の向上に必要な機能等の検討と整理を行う。
- ・ 移動図書館の巡回場所・時間の見直し及びコースの車両入れ替え回数の増加
- ・ 南部図書館において、高齢者から好評の歴史小説コーナーを新設する。
- ・ 真田宝物館等の松代藩文化施設を会場として、商工観光部や地区の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催する。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 市立公民館の指定管理者制度の委託先となる住民自治協議会に、引き続き出前講座や勉強会を実施した。受託に前向きな地区とは、制度導入に向け重点的に協議を重ねた。	導入の推進に向け地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた（延べ 23 回）。

【現況と課題】

- ・ 3分の1を超える市立公民館が指定管理に移行し、指定管理の公民館と直営の公民館で住民サービスに差が出ないよう支援が必要である。
- ・ 地域住民や市議会から、現行の市立公民館にかかる管理基準を緩和し、地域コミュニティ活動の拠点として誰もが利用しやすい施設へ移行するよう要望がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行いつつ、受託に前向きな住民自治協議会と引き続き協議を行う。
- ・ 社会教育委員会議から、市立公民館について「利用上の制約を緩和」し、「モデル地区設定による試行を実施」することが望ましいとの答申を受け、公民館の数館を、住民の交流及び主体的な活動を促進し、地域の活性化及び住民の福祉の増進に繋がる（仮称）交流センターへモデル的に移行するため、条例・規則の整備等を行う。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通して、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 個別の人権課題の中でも、子どもたちにとっても身近である「高齢者」や「障害者」の人権について学ぶ機会を、各校で確保した。	老人福祉施設や障害者就労施設との交流学习の中で高齢者や障害者の人権を学ぶ等、各学校では、人権教育年間指導計画に基づき、高齢者及び障害者理解のための授業実践を行うことができた。
事業・項目名：公民館管理運営 ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に配慮した施設整備を行い、高齢者・障害者が使い易いように洋式トイレの設置や玄関のスロープの設置など、バリアフリー化を進めた。	古牧公民館の1階女子トイレの和式トイレ1つを洋式化した。また、高齢者・障害者の利用に配慮し、戸隠公民館の廊下に手すりを設置した。

【現況と課題】

- ・ 高齢者や障害者についての学習は、個別の人権課題として、児童生徒の実態を考慮しながら、各学校で扱っていく。
- ・ 高齢者等の利用が多い公民館において、洋式トイレや階段の手すりの未設置など、バリアフリー化未整備の施設がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 個別の人権課題の中でも、子どもたちにとっても身近である「高齢者」や「障害者」の人権について学ぶ機会を、各学校で確保する。
- ・ 段差解消など、子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするためバリアフリー化を進める。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 児童生徒を指導支援する教員が、自らの人権感覚を常に更新していくことができるよう、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等を実施し、教員の人権感覚向上の啓発に努めた。	市教委では、全ての市立小中学校を人権教育研究指定校とし、各学校で人権教育に関わる授業研究会や職員研修会等の実施を行うよう位置づけたことで、子どもや教員の人権感覚の向上に資することになった。
事業・項目名：公民館管理運営 男女共同参画に関わる講座のタイトルを分かりやすく工夫するなど、参加者の新規掘り起こしに結び付く講座を実践した。	男女共同参画に関わる講座については、多くの住民が参加できるように、住民自治協議会主催の福祉大会と共催で開催するなど、工夫して開催した。

【現況と課題】

- 市立全小学校を人権教育の研究指定校として位置づけることで、各学校では人権教育に関わる授業研究会や職員研修等が実施されている。各学校では、人権教育を学校運営の中核に据え、児童生徒及び教員の人権感覚をさらに向上させるための取組を行っていく必要がある。
- 男女共同参画研修並びに人権同和研修に参加する住民が少ない傾向にある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 児童生徒を指導支援する教員が、自らの人権感覚を常に更新していくことができるよう、引き続き、指導主事の学校訪問等で研修等を実施し、教員の人権感覚向上の啓発に努める。
- 男女共同参画研修及び人権同和研修に参加する住民が少ない傾向にあることから、住民自治協議会との連携を密にし、住民が参加しやすい企画にしていく。
- 研修に参加する住民が少ないことから、住民自治協議会との連携を密にし、住民が参加しやすい企画にしていく。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、

全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：<u>街角に芸術と音楽があるまちづくり</u></p> <p>表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージックの開催により、市民による文化芸術の発表機会を設け、街角に芸術と音楽があるまちづくりを進めた。</p>	<p>表参道芸術音楽祭は、トイゴ広場で6日間開催し、86 団体に出演していただいた。</p> <p>街角アート&ミュージックは、善光寺や駅前広場、戸隠神社などで12日間開催し、延べ98 団体に出演していただいた。</p>
<p>事業・項目名：<u>長野市芸術館管理運営</u></p> <p>平成 29 年度から、長野市芸術館の利用促進と子どもの文化芸術活動を総合的に推進していくため、子ども料金の割引、附属設備の割引等の導入や、大型楽器を購入した。</p>	<p>平成 29 年 8 月利用分から適用している、子ども・障害者対象のホール利用料金の割引については、平成 30 年 5 月 28 日現在、106 件の割引を決定している。</p>

【現況と課題】

- ・ 音楽を愛好する市民が集まる団体の多くが、小規模でも自主的に独自のコンサートを開催できるように団体を育成し、市民の芸術文化の振興に対する理解を深める必要がある。
- ・ 長野市芸術館は、市民団体の活動拠点とすることにより、練習や発表の場とすることで、利用者数及び稼働率の向上につなげていく。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 新たな開催場所や、集客面や賑わいづくりでより効果的な民間事業とのタイアップなどについて検討する。
- ・ 指定管理者である長野市文化芸術振興財団と将来的なビジョンを共有し、長野市芸術館の運営に万全を期す。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：松代城跡保存整備 松代城跡保存整備について、適切な保存整備や活用を目指した「保存活用計画」と「整備基本計画」の作成を進めるとともに、関連する周辺環境整備についても庁内関係課や地元地区との協議調整を進めた。</p>	<p>松代城跡整備専門家会議を開催して「保存活用計画」と「整備基本計画」の作成を進めることができた。二期整備に関連する周辺環境整備については、庁内関係課で検討会議を開催して、庁内の検討を深めるとともに、地元地区とも協議を深めることができた。</p>
<p>事業・項目名：旧文武学校保存整備 国史跡旧文武学校について、敷地南側建造物群の保存修理と耐震補強工事に着手するとともに、松代藩校としての魅力を高める展示公開方法の検討を進めた。</p>	<p>弓術所・剣術所等敷地南側建造物群の保存修理と耐震工事を開始した。また、展示設備整備について、より具体的な方策の検討を進めた。</p>
<p>事業・項目名：大室古墳群アクセス道路整備 国史跡大室古墳群について、保存整備を計画的に進めるとともに、大室古墳群アクセス道路整備計画の具体化に向けた地質調査等に着手した。</p>	<p>国史跡大室古墳群については保存整備事業を計画的に進めた。大室古墳群アクセス道路については、地区が設置する対策組織と連携しながら事業着手に関する協力要請を行ったが、全ての同意を得るまでには至らなかった。</p>
<p>事業・項目名：重要伝統的建造物群保存地区保存整備 伝統的建造物群保存地区制度（伝建制度）の円滑な運用を図るため、重伝建に選定された戸隠地区における建造物の保存修理事業と防災計画の策定に着手した。</p>	<p>戸隠地区内における所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付した。また、防災計画策定のための専門家会議を開催して検討を深めた。</p>
<p>事業・項目名：指定文化財保存活用 市内指定文化財の保存活用を推進するため、文化財所有者等に対しての必要な支援とともに、文化財保護に対する知識の向上を図るための施策を行った。</p>	<p>所有者が実施する文化財補助事業に対する指導助言と補助金交付を行うとともに、研修会やパトロール、許認可等の業務を計画的に実施した。</p>
<p>事業・項目名：伝統芸能継承事業 新規事業のながの獅子舞フェスティバルの開催により、次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流を図るとともに、まちなぎわいを創出した。</p>	<p>ながの獅子舞フェスティバルは、市内各地から想定を上回る 69 団体の皆さんにご参加をいただいた。また、平成 30 年度開催の説明会・交流会には 63 団体・102 名が参加した。</p>

【現況と課題】

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備については、庁内関係課並びに地区の連携体制整備と、防災力を高めるための防災計画策定が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、用地取得から着工へと計画を進めていく過程において、地区並びに土地所有者の協力が不可欠である。
- ・ 松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道や駐車場等の整備などの関係事業を並行して進めていく必要があることから、庁内関係課並びに地区との協議調整が課題となっている。

○市内の指定等文化財件数（平成 30 年 4 月現在）

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
<u>283 件</u>	<u>30 件</u>	<u>42 件</u>	<u>68 件</u>	<u>10 件</u>	<u>12 件</u>	<u>15 件</u>	<u>460 件</u>
<u>国 99</u>	<u>国 0</u>	<u>国 5</u>	<u>国 1</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 105</u>
<u>県 33</u>	<u>県 1</u>	<u>県 8</u>	<u>県 4</u>	<u>県 1</u>	<u>県 5</u>	<u>県 3</u>	<u>県 55</u>
<u>市 151</u>	<u>市 29</u>	<u>市 29</u>	<u>市 63</u>	<u>市 9</u>	<u>市 7</u>	<u>市 12</u>	<u>市 300</u>

- ・ 現状では神楽・獅子舞に取り組む団体が多い中、他の活動をする団体や、子どもたちの取組にもスポットを当てていく必要がある。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付する。また、防災計画策定に向けた調査を実施する。
- ・ 指定文化財の保存・活用整備を実施する。特に、松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行う。また、旧文武学校保存整備については、保存修理事業と併せて、展示設備整備等、利活用のための環境整備を行う。
- ・ 神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体が発表する場や、伝統芸能に取り組む子どもたちの発表の場を提供する事業について検討する。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の取組を掲載します

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室・大会等の開催 各種スポーツ教室、NAGANOスポーツフェスティバル、飯綱高原健康ウォーキングフェスティバルなどの開催を通じ、スポーツに取り組むきっかけづくりや、市民の健康づくりの機会を提供した。	若返り体操教室などのスポーツ教室（全 20 教室、参加者計 1,412 人）、スポーツフェスティバル（参加者 1,970 人）、ウォーキングフェスティバル（参加者 700 人）等、誰もがいつまでもスポーツに親しめるため、多彩なスポーツ教室及び健康・スポーツイベントを開催し、多くの人の参加があった。
事業・項目名：スポーツコミッションの推進 スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿や国際大会などの積極的な誘客活動を展開した。	デンマーク競泳チームと 2020 年東京オリンピックを含めた 4 大会の事前合宿をアクアウィングで実施する覚書を平成 30 年 1 月に締結し、事前合宿を誘致することができた。
事業・項目名：障害者スポーツの推進 障害者のスポーツ参加の機会拡大と健常者の障害者スポーツの理解を促進するため、障害者スポーツの体験会を開催した。	平成 30 年 1 月に「第 1 回パラスポーツデー」を開催した。ポッチャ等のエキシビションや体験会を実施し、計 500 人の参加があり、障害者スポーツへの関心を高めることができた。
事業・項目名：スポーツ施設の整備・改修 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行なった。 ① アクアウィング空調設備外改修工事 ② 長野運動公園総合体育館直流電源装置更新工事 ③ オリンピックスタジアムガス給湯器移設工事 ④ オリンピックスタジアム雑用水自動給水装置更新工事 ⑤ 南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事 ⑥ 芹田体育館耐震補強外工事	① H30. 1 月に改修工事が完了した。 ② H30. 2 月に更新工事が完了した。 ③ 他の緊急工事を優先したため未実施。 ④ H30. 3 月に更新工事が完了した。 ⑤ H29. 5 月に張替工事が完了した。 ⑥ H29. 11 月に耐震工事が完了した。
事業・項目名：健康レクリエーション施設の管理運営 平成 30 年 3 月にオープンした健康レクリエーションセンターについて、適切な管理運営を行える指定管理者を選定した。	選定委員会において、指定管理者に「日本水泳振興会・NTTファシリティーズ共同事業体」を選定した。指定期間は、平成 30 年 1 月から平成 34 年までの 4 年 3 カ月間。

【現況と課題】

- 生涯スポーツの推進については、スポーツをする人、しない人の二極化が進んでいることから、スポーツに親しみのない人が気軽に参加できる多彩な教室の開催や、健康づくりなどの現在の市民ニーズを踏まえたイベントを、スポーツ施設の指定管理者や総合型スポーツクラブ、スポ

ーツ推進委員等と連携し開催する。

- ・ スポーツコミッションの推進については、長野県、競技団体、ながの観光コンベンションビューローなどと連携し、継続的に事前合宿や国際大会等の誘致に努める。
- ・ 障害者スポーツの推進については、障害者のスポーツの認知度を上げるため、平成 29 年度から始めた「NAGANO パラスポーツデー」の開催等を通じ、障害のある人ない人など誰もが親しむことのできるスポーツとして積極的に PR する。
- ・ スポーツ施設の改修等については、オリンピック施設の建設時期が近いため、経年劣化による改修時期が重なることが想定され、多額の費用が必要となる。

○スポーツ教室開催数等の推移

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教室数 (コース数)	7 (47)	7 (48)	8 (51)	7 (51)	<u>9</u> <u>(53)</u>
参加者数	1,342	1,382	1,315	1,417	<u>1,412</u>

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
観客数	12,347 人	13,117 人	16,175 人	14,382 人	<u>13,130 人</u>

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 建設から 20 年が経過し、補修や機器の交換が必要となってきたオリンピック施設の計画的な更新・改修を行う。
 - ①アクアウィング空調設備工事ほか
 - ②オリンピックスタジアム中央監視装置更新工事ほか
 - ③南長野運動公園体育館・プール棟冷温水器更新工事ほか
 - ④ホワイトリング非常用発電機改修工事
- ・ スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンションなどの積極的な誘致開催をする。
 - ①オリンピックコンサートの開催
 - ②デンマーク水泳チームの事前合宿

4-2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市である米国クリアウォーター市、友好都市である中国石家庄市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、生徒や教師の相互派遣を行った。</p>	<p>姉妹都市・友好都市の中学生派遣については、現地でのホームステイや学校訪問等により国際化社会に即応できる人材育成につながる国際交流ができた。 派遣後も、派遣生徒の個人的な交流体験にとどまらず、各学校への報告書送付や一般市民向けの報告展示等により、その体験を在校生等に還元し、市内中学生全体の国際理解教育の推進に寄与することができた。 また、教師の相互派遣については、交換教師が両市内の学校等を訪問し交流することで、国際理解教育の推進及び両市の友好親善に寄与することができた。</p>
<p>事業・項目名：一校一国運動事業 長野冬季オリンピック開催を契機に始まった国際交流事業である一校一国運動において、国際理解教育に取り組む小・中学校に対して補助金を交付した。</p>	<p>小・中学校合わせて9校が、一校一国運動活動補助金を活用した派遣受入事業に取り組んだ。 また、特別支援学校を含む52校が、国際化教育推進事業補助金を活用した国際理解教育活動に取り組んだ。これらの取組により、相互の文化を学び、相手国との友好親善と国際理解を深めることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との友好・親善を深めるとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。
- ・ 2020年に東京オリンピックが開催されることから、一校一国運動への関心が高まっている。
- ・ 基金を財源としているため、基金枯渇後の財源確保について検討が必要である。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市であるクリアウォーター市とは、中学生派遣及び教師の相互派遣事業を、また、友好都市である石家庄市とは、中学生派遣事業を実施する。
- ・ 一校一国運動活動事業補助金、国際化教育推進事業補助金を交付し、国際化教育を推進する学校を支援する。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【平成 29 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：国際理解教育推進 国際理解教育を推進するため、市立小中学校に外国語指導助手を配置した。	小学校 8 人（直接任用（常勤） 2 人・（パート） 6 人）、中学校 11 人（直接任用（常勤） 7 人、JET プログラム参加者 4 人）を配置し、各学校の外国語活動担当の先生とミーティングを重ねながら授業内容の充実を図った。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 日本語能力測定方法等を活用した児童生徒の実態把握を、受入れ後の早い段階で行い、児童生徒の特性に応じた個別の指導計画を作成した。	県費加配職員の在籍している小学校 4 校、中学校 4 校については、個別の指導計画によって取り出し授業を実施した。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 個別の指導計画を関係者が理解したうえで支援を行い、児童生徒の学習動機を高める環境を整えた。	長野市日本語指導運営協議会及び連絡協議会において、児童生徒の指導・支援にあたる関係者が個別の指導計画について情報共有をし、校内での実践に活かすことができた。

【現況と課題】

- 平成 32 年度の学習指導要領改訂に伴い、小学校 3・4 年生においては外国語活動の実施、小学校 5・6 年生においては英語が教科化される。移行期間とされる平成 30・31 年度においても授業時数の増加が見込まれるため、外国語指導助手（ALT）を増員できるよう体制を整えていく必要がある。
- 日本語指導を必要とする外国籍等児童生徒の母語が多言語化している。現在は、必要な母語話者を確保できているが、新たな母語の児童生徒を受け入れた際、その母語と日本語を話すことができる人材確保が課題となる。
- 日本語指導が必要な児童生徒の在籍校が分散しているため、効率的な支援が課題である。

【平成 30 年度の重点的な取組】

- 小学校 3・4 年生の外国語活動が暫定的に始まり、授業時数が増加えることにより、ALT の訪問希望の増加が見込まれるため、小学校 ALT を増員し、児童が ALT と接する機会をなるべく多く設けられるように努める。
- 公益財団法人長野県国際化協会が実施している「日本語学習コーディネート事業」と連携をほかり有効な支援となるよう努める。
- 取組成果の普及として、実践報告冊子を市内小中学校及び関係機関に配布するほか、実践の概要と成果を市ホームページに掲載する。
- 拠点校で行われる公開授業等を市内小中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小中学校の研修の場とする。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成 28 年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成 29 年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
教職員の研修体系を完成させて欲しい。管理職ではない10年超の職員に対する必須の研修を、市独自で検討する必要がある。	より分かりやすい研修体系を目指して検討を進め、「キャリアステージに応じた研修体系」を完成させた。深化・貢献期（キャリアアップ研修を終えた40代後半から50代）の教員の研修の在り方について検討を重ねた。その結果、平成30年度から、当該年代を対象とし指定研修に位置付ける「キャリアアップⅣ」を開設する。
教育センターの施設・設備について、エレベーターが使用できない状況であったり、老朽化が進んでいたりすることから、修繕を計画的に行って欲しい。	教育センター施設のあり方について、公共施設マネジメントの方針にしたがい検討する。エレベーターについては、全面リニューアルではなく、最低限の改修に必要な経費の見積を依頼した。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
学校図書館図書標準の達成状況について、中学校の達成率が小学校と比較して低いことから、改善が必要である。どのような方法で引き上げることが可能か、検討して欲しい。	中学校及び未達成校に配慮した予算配当を行なうとともに、計画的な蔵書整理に努めた結果、平成29年度末には、小学校は全校で達成した。中学校の未達成は7校（含む市立長野中）となった。未達成から達成になった学校が2校、未達成になってしまった学校が2校あった。未達成になった要因として、昨年度の司書研修で選書・廃棄について扱い、蔵書整理が行われたためと考えられる。この場合の蔵書減は一時的なものであり、生徒にとって利用できる図書館を運営していくためには適切な廃棄は必要である。全体としては達成に向かっているため、平成30年度も引き続き、予算配当、蔵書整理、学校司書研修を行っていく。

<p>NRTの結果をどう分析し、実践でいかに活用するか、研究して欲しい。</p>	<p>NRTは、大領域、中領域、小問別に結果が集計されるため、学習内容の定着が不十分な単元等の把握や、誤答分析をすることで授業改善の方向性を見出すことができる。そして、この分析を基に指導改善サイクルの構築を推進しており、今後も同サイクルの確立のための研究を進めていく。</p>
--	--

1-4 一人一人を大切にす教育の推進

意見	対応
<p>子どもの貧困対策について話題になるように、いろいろな家庭環境や経済状況に置かれた児童生徒がいることは間違いない。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、様々な活動を行っている民間団体も含め、引き続き連携・協力をし、総掛かりで対応して欲しい。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、児童生徒とその保護者の心理面・福祉面での支援を行っており、今後も、関係機関と連携を図っていきたい。</p>
<p>「しなのき児童生徒意識アンケート」の実施に当たっては、調査結果に児童生徒の状況が現れないこともあることを理解したうえで、単に調査結果を見るだけではなく、同時に実際の児童生徒の様子もしっかり見るよう、教職員を指導する必要がある。</p>	<p>アンケート結果の活用における職員向け研修会では、子どもの観察や子どもとの関わりから児童生徒理解を行うことが大切であり、客観的なアンケート結果を活かし、一層の児童生徒理解につなげるよう指導している。</p>

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

意見	対応
<p>P T A主催の家庭教育力向上研修に対する報奨金の交付件数が少ない。報奨金交付の有無にかかわらず、どんな研修が実施されているのか、実態を把握すべきである。全体像を明らかにすることで、補助や支援のあり方について検討する際の目安になると考える。</p>	<p>平成29年7月には、全P T A会長に対して、家庭教育力向上研修の実施状況の調査を行った。回答率は44%であったが、回答内容を見る限り、何らかの研修は皆実施していた。しばらくは、報奨金の交付は必要だと考えるが、報奨金の受領にかかわらず事業実施をしている現状から、来年度以降の補助のあり方を検討していきたいと考える。</p>
<p>少年育成センターにおける電話相談について、児童生徒本人からは夜間に電話がかかってくることもあることから、留守番電話の活用など夜間の対応についても検討して欲しい。</p>	<p>平成30年4月24日から5月24日までの1か月で、時間外の着信が13件あった。相談が何件含まれるかは不明であるが、相談の時間外対応について、留守番電話の導入を検討する。</p>

働き方改革が話題になる中で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ぜひ事業所との連携を模索して欲しい。	市内事業所・企業とは、青少年関係の委員会・部会等と親子が参加できる家庭教育につながる事業について、共催等連携をしている。
---	--

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

意見	対応
公民館に併設されている図書館の分室について、その存在を知らない市民が多い。もっとPRすることで高齢者や子育て中の親子の利用促進を図るとともに、蔵書を充実させて欲しい。	広報ながの（平成29年12月号）にて図書館分室記事を掲載した。また、長野市子ども読書デー（11月3日）に合わせてFMぜんこうじで図書館分室の案内を行った。 今後はSNS、フリーペーパーへの掲載等により更に周知を行うとともに、分室への配本により蔵書の充実を図っていく。
蔵書整理の期間中は図書館が利用できないため、急な調べものをしたときに困ることがある。期間を現在の2週間から短縮する工夫をお願いしたい。	蔵書整理の期間中は、全蔵書の再点検（棚卸し）、図書を探し易くするための館全体の図書の並べ直しなどの作業を行っている。従って、すべての蔵書に及ぶ作業のため、開館しながらの作業は難しいことから、現状の作業期間を要するので、ご理解をいただきたい。
図書館本館と分室とのネットワーク化は、ぜひ実現させて欲しい。	本館と分室のネットワーク化は、利用者の利便性向上を図ることができる一方、配送システム、コンピュータシステムや公民館の職員体制など様々な課題が多いことから、引き続き検討していく。

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

意見	対応
市内の各地区に数多くある歴史・文化遺産の継承と活用について、引き続き重点施策のひとつとして位置付けて欲しい。	有形・無形の歴史・文化遺産について、その保存・活用のための整備事業を計画的に実施するなど、継承と活用を積極的に進めていく。
獅子舞フェスティバルは、同じ地区内のみで地道に続けられていた活動が、大勢の市民の前で披露する機会に恵まれたという意味で、とても良いイベントだった。街を盛り上げるためにも、今後も地区内の地道な活動を取り上げる催しを企画して欲しい。	獅子舞フェスティバルは、今後も継続して開催していく。地域において伝統芸能に取り組む団体の更なる掘り起しや、神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体への支援についても検討する。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
<p>一校一国運動は、長野冬季オリンピック・パラリンピック以降も継続されているところだが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、市内で開催される国際大会に出場する選手と交流するなど、無理のない範囲で継続させて欲しい。</p>	<p>平成30年1月にビッグハットで開催された国際大会「2018 パラアイスホッケーチャンピオンシップ」観戦のため、4日間に渡り、小・中学校のべ11校の1,000人を超える児童生徒の輸送のための学習バスを配車した。大会では、日本代表チームの他、韓国、チェコ代表チームにも大きな声援を送った。</p>

5 学識経験者の意見について

平成 29 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
宇佐美 信	元公立中学校長、元教育センター所長
三島 あけみ	元公立高等学校長、元市立公民館長
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授

(2) 意見聴取日等

- ア 第1回 平成 30 年 7 月 2 日（月） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室
イ 第2回 平成 30 年 7 月 3 日（火） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- ・ 教職員の研修プログラムについて、今年度から管理職以外のベテラン教員に対する研修の充実が図られたが、中核市として、引き続き、研修の対象・内容・方法に関して、不断の見直しを行って欲しい。

イ 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

- ・ 市立長野中学校・高等学校は、大事にすべき学校だと考える。基幹校、フロントランナーとしての教育研究を一層推進させるため、施設や設備のみならず、ICTについても充実を図って欲しい。また、学校の特長・特色にかかる広報の仕方についても、より一層工夫して欲しい。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

- ・ 食物アレルギーは命に係わる重大な問題であるが、アレルギー対応の体制について教職員に徹底できていないのではないかと感じる。養護教諭や対象の子どもの学級担任に任されているように感じる。教職員への研修に力を入れて欲しい。
- ・ 食育について、学級担任だけでは十分な指導が行えない状況である。学校給食センターの協力なども得ながら、更なる工夫を期待したい。

1-4 一人一人を大切にす教育の推進

- ・ 市及び県においてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの充実が図られているが、これら職員の業務自体を知らない教育関係者もいると聞く。それぞれの専門職の守備範囲について周知したり、「どんな情報を、いつ、どの段階で共有したら良いか」を示したフロー図を教育関係者に示したりするなどして、効率的に制度を運用して欲しい。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

- ・ 放課後子ども総合プランに対するニーズは増えるばかりである。引き続き、積極的に希望者を受け入れるため、受入児童の増加に伴う施設の確保や、スタッフの育成、スタッフへのプランや学童保育の意義についての指導に、配慮をお願いしたい。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

- ・ 市立公民館へ指定管理者制度の導入が進んでいるが、指定管理者制度に移行することでサービスが低下することのないよう、教育委員会としても十分な確認を行って欲しい。ますます高齢化が進展する中で、公民館は高齢者が安心して行くことのできる場所であって欲しいと考える。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

- ・ 学習指導要領改訂に伴う外国語活動の充実、英語の教科化を見据えて、ALTの増員に向け、実証的なデータを示しながら予算の獲得に積極的に取り組んで欲しい。
- ・ 外国籍の子どもが増加傾向にある中で、子どもたちは複数の学校に分散すると思われることから、それぞれの学校に専門員を配置して取り出しの授業を行うのは限界がある。松本市では「日本語教育センター」を設置し、教科学習に必要な日本語の指導に当たっているが、長野市においても拠点校を設けるなど、中・長期的なモデルを検討して欲しい。